

第三者評価結果

事業所名：グローバルキッズ日吉五丁目園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント> 全体的な計画は、一斉保育は行わず、子ども達がそれぞれ考え、それぞれのペースで過ごせる生活の場所、穏やかでせかさず、制止しない保育実践を前提にしています。全体的な計画は、法人理念や園の保育理念、保育目標、保育方針、年齢別保育目標や目指す保育のポイント、特色のある保育、発達課題、養護、教育、発達の3視点（身体的、社会的、精神的）、さらに保護者支援や地域との関わり、社会的責任、職員の資質向上、支援児、長時間保育、健康管理、安全・災害・衛生・管理、自己評価から作成されており、全ての領域を網羅しています。全体的な計画をもとに年間保育計画、月間保育指導計画、週案が作成されています。年度末に全職員参画で評価を行い、案をもとに作成しています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント> 保育所内はエアコンや空気清浄機を設置し、適正温度に調整しています。寝具は2週間に1度業者が交換しています。敷布と上掛けは毎週自宅から持参してもらっています。食事はランチルームを利用しており、保育室とは分離されています。家具や遊具等の位置は子ども達の動線を確認し、保育士間で決めています。位置を移動する際には園長に確認して貰っています。保育室はコーナーで区切られて落ち着ける空間になっています。午睡はそれぞれの子どものタイミングで行っています。異年齢保育のため、起こさないように小さな声で遊んだり、寝かしつけを手伝ってくれる子もいます。お互いの発達の違いを認めて相手を思いやる気持ちを育てています。手洗い場やトイレは明るく、手洗いの際は紙タオルを使用しています。クリーンチェック表、自主点検表に基づいてチェックを行い、玩具や室内は清潔に保たれています。</p>	
<p>A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント> お散歩コースは10数種類あります。危険箇所は貼り出して保育士間で共有しています。月～金曜日まで毎日お散歩の予定をホワイトボードで子ども達に伝えています。お散歩では近隣のお店などと挨拶を交わしています。お散歩に参加する子、午後は園庭で遊ぶので朝は絵を描きたいなど、子どもたちは選ぶことができます。保育士はホワイトボードに子どもたちの名前の書かれたマグネットを貼り付け、担任がそれぞれ子どもたちがどこにいるのか目配りができるようにしています。月に一度のクッキング保育以外で「リンゴのパンケーキを作りたい」とか「カブトムシを捕まえに行きたい」、「園で飼育しているカブトムシのゼリーが無くなったので買い物に行く」等、「子どもミーティング」で話し合っています。意見が割れた場合は譲ったり、譲られたりしています。保育士は指示はせず、子どもたちに寄り添っています。クッキング等は調理職員が援助を行っています。</p>	
<p>A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント> 年齢に応じた玩具を提供しています。コーナーで細かく区切り、落ち着ける場所を作っています。トイレトレーニングは一斉に行うのではなく、子どもの気持ちや発達に合わせて進めています。着替え等の場合も子どもの気持ちを汲み取り、自分でやりたいところや手伝える部分を保育士は見極めながら支援しています。9月以降は0～5歳児と一緒に過ごす異年齢保育を実践しており、大きい子が小さな子をトイレに連れて行ってくれたり、小さな子が大きな子をまねて自分で食事をよそったり、食べ終わった食器の片づけもしています。訪問時も食器を所定の場所へ片づけている姿がみられました。自分の持ち物が分かるように、ロッカーにはそれぞれの写真と名前が貼られています。保育士は指示や強制をするのではなく、子どもの気持ちを優先して、さりげなく援助したり、目配りをして基本的な生活習慣が自然に身につけられるように援助しています。</p>	

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント> 園庭遊びの他、月～金曜日はお散歩に出かけています。10数ヶ所のお散歩コースの危険個所の注意点が園内に掲示され、共有されています。「カブト虫を捕まいたい」という子ども達の希望で3年連続して近隣の山に行ってカブト虫を捕獲しました。1階、2階の保育室の一角で飼育しています。カブト虫のえさも保育士と一緒にスーパーに買いに行きます。1階ホールではグッピーを飼育しており、子ども達は保育士と一緒に餌をあげています。安全な環境を確保するため、職員と園長は環境ミーティングを実施しています。ハサミや絵筆などの管理は子ども達が行っています。2歳児もはさみに触っています。危ないから取り上げるのではなく、保育士がさりげなく目配りしながら、体験できる機会を作っています。お散歩時やハロウィンパレードでは保育士と一緒に交通ルールを守り、近隣住民と交流して挨拶を交わしています。5歳児対象の「エンジョイデー」やクリスマスパーティー、餅つきなど、友だちと協同して楽しめる機会を沢山作っています。</p>	
<p>【A6】 A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 0歳児の保育は入園から6ヶ月間までは畳のスペースを備えた、調乳室や沐浴室そばの乳児保育室でのびのび、ゆったりと担任保育士と愛着関係を築いています。乳児保育室は、天井から吊り下げられたモニメントやぬいぐるみ、積み木、大きなブロック、壁に取り付けたスイッチ、蛇口に触れて探索活動が出来るようにしています。調乳者や調乳室など衛生チェックリストに基づき衛生管理をしています。離乳食が完了した9月から1、2階に分かれて異年齢保育に移行しています。担任保育士に加え、他の保育士とも徐々に関わりを持っています。乳児は個別指導計画を作成しています。保護者とは登園、降園の送迎時や連絡帳を通じて連携しています。食事離乳食チェック表で調理職員が把握し、家で食べていないものは出さないように注意しています。おむつ交換はトイレにマットを敷いて行っています。保育室内は細かくコーナーで区切られており、畳マットが置かれ、乳児が安心して過ごせるように配慮しています。</p>	
<p>【A7】 A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 個別指導計画や年間保育指導計画、月間保育指導計画、週案、保育日誌、連絡帳により担任保育士を中心に、一人ひとりの発達状況や身振り手振り表情からそれぞれの気持ちを汲み取り、自分でしようとする気持ちを尊重して寄り添える保育を実施しています。保育室内のコーナーや園庭の陰の隠れられる場所など、興味関心が得られるように支援しています。1～2歳児もテーブルやハサミに興味がある場合はまず、触らせています。2歳児でも上手にはさみが使える子もいます。お散歩の場合も年齢で一律としないで、子どもの気持ちを汲み取り、散歩ワゴンの場所を決めて出かけています。子ども同士でぶつかってしまう場合には保育士が仲介して、言葉を引き出せるように支援しています。異年齢での交流や、担任保育士以外との日々の交流、ランチルームでの調理職員との交流、年2回の親子リズム遊びなどを通じて交流の機会を多く設けています。保育士は連絡帳や登降園時の送迎時に積極的にコミュニケーションを図っています。</p>	
<p>【A8】 A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 保育士は何歳だからと分けるのではなく、それぞれの発達に応じて「自分でやってみよう」という気持ちを大事にしています。年齢にあった絵本や玩具がコーナーが揃えられています。学区が違う小学校へ通学予定の5歳児を系列園で交流したりしています。5歳児対象のエンジョイデーでは、子どもたちの希望で水族館に行ったり、ランプづくりや買い物をして料理を作ったり、きも試しをして楽しく過ごしました。毎月のクッキング保育の他、「子どもミーティング」を行い、子どもからの発信をもとに作る物を決め、材料や手順等を記録して、スーパーに買い物に行き、調理職員の協力のもと調理を行っています。その様子はドキュメンテーションとして写真に残しています。雪遊び、秋祭り、畑でキュウリ作ったよ、月見団子、そうめん流し等コメントと一緒に配信して共有されています。外国人講師による英語にふれる機会が月に1度あります。外部講師によるリズム教室も開かれています。</p>	
<p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p><コメント> 園はエレベーター配備、オストメイト対応の車いすトイレもあります。入り口はスロープで、手すりを備えたバリアフリーとなっています。現在、障がい等で配慮が必要な子どもも在籍しています。今までに歩行に配慮が必要な園児が在籍していたこともあります。進学先小学校からの問い合わせがあり、情報交換・連携しています。飲み込みが難しい場合はストローで食事を摂ったり、保護者と相談して工夫しています。リハビリセンターや療育センター、医療機関とは保護者を通じて連携しています。職員は「障害児保育を考える」、「自閉症研修」、「インクルーシブ研修」等に参加し、研修結果を発表したり、研修報告書で共有しています。園児には、配慮が必要なお友だちがいることを伝えていますが、保育士は特別扱いすることなく、さりげなく配慮しています。職員が統一した対応を行えるように、マニュアルや個別支援計画の作成が望まれます。</p>	

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> グッピー、カブト虫を飼育し、ランチルームには家庭にあるハイテーブルに椅子、昔懐かしいめんこや古銭、昔のお菓子のポスターやかるたやコマのポスターが沢山掲示されています。園が大事にしているホッと肩の力が抜ける「暮らしの保育」のゆったりとした空間を醸し出しています。朝夕の合同保育で過ごすスペースではコーナーで区切られたスペースが多く、奥まったコーナーにはソファの上を天蓋風に工夫して、子どもたちがゆったりすごせるようしています。補食もその日にあるものの中から蒸しパン、おにぎり、サンドウィッチ等子どもたちの希望に沿ったものを提供しています。注文すれば夕食の用意もしてもらえます。園では普段から異年齢保育を実践しており、長時間保育の場合も違和感なく過ごしています。遅番へは、健康観察記録や共有ノートで引き継いでいます。保護者の送迎時は可能な限り、担任が対応出来るようにして、子ども達や保護者が安心出来るように配慮しています。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> 全体の計画に小学校との連携の計画があります。地域の市立保育園との交流や小学校等と幼保小連携推進地区事業を通じて保育士同士や子ども達の交流があります。5年生の児童が園に来てくれます。1月には担任と一緒に子どもたちが、小学校を訪問の予定です。小学校を借りてスポーツフェスティバルを実施する等、交流連携に努めています。年明けから午睡を無くし、小学校での生活に備える計画となっています。小学校へは要録会議、シェア会議で話し合い、担任が作成した保育所保育要録を送っています。進学先の学校から問い合わせがあり、連携したこともあります。保護者同士のつながりで、小学生の子どもがいる保護者有志より、就学にあたり小学校について説明する機会がもたれ、園側は保育室を提供しました。今後は園が主体となった取組が望まれます。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 年間保健計画が策定され、健康マニュアルが整備されています。毎月保健だよりが発行されています。入園時に聞き取った既往症や慢性疾患の有無、予防接種接種状況等は保護者から随時更新してもらっています。聞き取った情報は児童票に追記してシェア会議等で職員間で共有しています。お休みの場合は保育アプリを通じて連絡をもらっています。怪我や体調不良の場合は保護者に連絡して指示を仰いでいます。身長体重測定は毎月、頭位、胸囲は半年に1度測定しています。視力検査は3歳児から年1回実施しています。測定や検査結果は保育アプリから確認することが出来ます。発熱など体調不良後の登園は、24時間経過後、状況を確認した上で受け入れています。感染症情報は掲示して知らせています。玄関にファストドクターの案内や突発性発疹、健康福祉局主催令和5年度こどもの個別相談、みなと赤十字病院主催の小児喘息・アレルギー教室のお知らせ等があり、保護者が自由に見ることが出来るようになってきました。SIDS対策としては0歳児5分毎、1、2歳児10分毎、3～5歳児15分毎にタイマーを使用し、睡眠チェックを行って安全対策を講じています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 嘱託医による健康診断、歯科健診は年2回実施されています。歯科健診結果は行政へ連絡が義務付けられています。健診の際は担任が立ち会っています。結果や注意が必要な事はクラス会議で共有しています。健診結果は児童票に記載して保健計画の中で評価しています。健診結果はその日のうちにパスワード設定した保育アプリで保護者に伝えていきます。受診が必要な場合や注意点、虫歯の箇所などについては個別に紙ベースで、伝えていきます。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> 給食マニュアル、食物アレルギー、未食対応マニュアルが策定されています。アレルギーのある子どもの場合、医師の診断書をもとに保護者、園児、園長、調理スタッフが面談を行い、注意点などを共有しています。医師の指示が変わった場合にはその都度、診断書を書き直してもらい、保護者や主治医と連携しています。アレルギーや配慮の必要な子どもには職員が一目で分かるように、お盆や食器はピンク色のものを使用しています。現在、アレルゲンを含むものは提供されていません。慢性疾患のある子どもについては保護者を通じてリハビリセンターや療育センター、医療機関等と連携して眼鏡や補聴器の取り扱い方法や食事形態を刻み食にする等職員間で情報・共有を図り、配慮して子どもの安全を担保できるようにしています。ほかの保護者に理解してもらおう取組にはまだ至っていません。今後に期待します。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント> 年間食育計画食育実施記録、調理報告書が整備されています。ランチだよりが毎月配布されています。毎日の給食の内容は保育アプリで発信されています。1階、2階それぞれ、ランチルームが独立して設けられています。調理室はガラス張りで調理風景が子どもたちにわかるようになっています。調理室に隣接したランチルームには柿やキノコなどの季節の食材が子どもたちの手に取れる位置に置かれています。子どもたちに食への関心を促すように赤、緑、黄色に色分けされた3色食品群の掲示もあります。テーブルも乳児向けのハイテーブルにベルト付き椅子、ベルト無し椅子、ローテーブルにひじ掛け付き椅子、ひじ掛け無し椅子、それぞれに用意されています。食器は陶器のものを使用しています。スプーンと箸など年齢等に配慮されています。0歳児以外は自分で好みの量をよそってもらえ、おかわりもできます。調理職員もランチルームで給仕や喫食状況を確認し、喫食状況は連絡帳で保護者に伝えています。宗教的に食べられない食材がある子どもへは代替食材で提供するなどの配慮を行っています。園庭で稲やゴーヤなどを栽培しています。栽培したプチトマトを使ったピザをピザ窯で作ったり、たこ焼きや、七輪でサンマを焼くなど盛沢山の内容です。</p>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント> 給食マニュアル（調理、離乳、衛生管理、誤食、誤飲）が整備され、衛生管理はチェック表で管理して、子どもたちが安心して食べられるよう適切な衛生管理を行っています。調理室専用トイレも設置されています。9月には秋の味覚（お月見団子）などを盛り込んだ給食が提供されました。毎月、栄養摂取量が提示されたランチだよりも発行されています。給食内容は保育アプリで配信されており、離乳食の進め方も月齢に縛られず一人ひとりの成長や体調に合わせて移行しています。保護者参加・給食試食会も行っています。5歳児の「エンジョイデイ」では子どもたちはポテトサラダを作りました。そうめん流しや七輪でサンマやイワシ、トウモロコシを焼いて食べたり、七草がゆやお月見などのメニューも取り入れ、季節感や行事食を取り入れています。調理職員・栄養士は給食時はランチルームで給仕や喫食状況を確認する他、クッキングの援助も行って子どもたちが食への関心を深められるように努めています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント> 保育士は送迎時に園での様子を保護者へ伝え、家庭の様子を聞き取り、積極的なコミュニケーションに努めています。保護者会、保育参加・給食試食会はそれぞれ年2回、個人面談を年1回実施しています。その他、希望があれば随時行っています。保護者にはいつでも見学が出来ることを伝えています。園玄関ではフォトフレームがセットされ日頃の園での様子を伝えています。えんだより、ほけんだより、ランチだよりが毎月発行されています。0、1、2歳児は連絡帳、3、4、5歳児は保育アプリを通じて連絡・連携しています。個人面談記録、保護者会記録を作成して継続した支援が出来るようにしています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント> 保育士は園への送迎時に積極的な声かけをしています。朝の受け入れ時は家庭からの情報を聞き取り、帰りの時間は園での様子を伝えるなど、コミュニケーションを大事にしています。保護者から相談を受けた場合は、状況に応じて担任保育士が面談しています。相談には随時、主任保育士や園長から助言を受けられる他、面談にも対応し、主任保育士が同席したり、保護者が園長の同席を希望する場合は同席できる体制となっています。保護者の就労等により、お迎えが遅れる場合は保育アプリや電話連絡で柔軟に対応出来るようにしています。</p>	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p><コメント> 子どもや保護者の様子や言動、着替え時の体の観察などにより、家庭での虐待等が無いのか、早期発見に努めています。家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもについては、職員間で共有し、子どもの様子をきめ細かく観察したり、着替えの際に注意深く、身体の状態を観察しています。保護者へは気持ちに寄り添いながら話を聞き、保育園でも協力できることなどを伝えています。入園時に保護者に配布される重要事項説明書や法人の保育施設運営規定（認可）には施設や職員に虐待行為を行わないこと等、虐待などの禁止が示されていますが、対応が十分とは言えません。マニュアルに基づく研修実施や職員会議等での周知徹底が不十分となっています。今後の取組が期待されます。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>A-3-(1)-① 【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>全体の計画、年間指導計画、（Ⅰ～Ⅳ期）、月間保育指導計画、週案でも自己評価を行っています。全対の計画は毎年3月に案を出し、職員会議で話し合って作成しています。保育室の掃除や片づけ方法、行事の内容などが改善されています。法人作成の「目標設定シート」に沿って職員は年2回振り返りを行い、園長面接を年2回実施して評価を行っています。園では年4回保育所保育指針に基づいて（総則、子どもの発達、保育の内容、保育計画、健康及び安全、保護者支援）に対しての個人ミッションの自己評価を行っています。主任保育士がとりまとめて園長を通じて法人総務課に報告し、園内掲示により保護者に伝えています。法人の方針として3年に1度、福祉サービス第三者評価受審が義務付けられています。保育の資質向上に向けた職員や、法人の姿勢が窺えます。</p>	